

職場の課題とその取り組み

雇用・政策実現の取り組み

— 政策実現に向けた労働組合の取り組み —

金子 浩 (連合山形副会長・JAM南東北山形県連絡会会長)

1. はじめに

連合山形で副会長をしておりますJAM南東北かわでん労働組合の金子と申します。今日は一日よろしくお願ひします。それでは、私の方から簡単に自己紹介をさせていただきたいと思ひます。

連合がござひます。連合は、日本労働組合総連合会の略であり、686万人のナショナルセンターになっております。私はその中のJAMと言う産業別組織におりまして、その南東北、山形県連の山形地域協議会に属している「かわでん労働組合」という所になります。「かわでん」と言ひますと南陽市にある会社でござひます。私はかわでん労働組合で執行委員長をしております。それでは「JAM」というところになります。JAMと書いてジャムでござひます。Japanese Association of Metal Machinery, and Manufacturing Workersの略です。連合の主なメンバーのなかで(資料3ページ)こういった組織の中のJAMという部分になります。35万人組織であります。日本地図で示す通りこういった形でブロック割をされてひます。南東北が宮城・山形・福島で活動をさせてひだいております。

2. 講座概要と結論

自己紹介はここまでとして、本日の講義の講座の内容と致しまして、「労働組合の雇用をはじめとした政策実現活動が具体的にどのように行われているか」のご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず結論の方からお話をさせて頂きたいかなと思ひます。働く人の立場に立った政策を立案し、その実現を目指すため、私たち労働組合は活動の柱の一つとして政治活動を展開してひます。活動の内容は、政策・制度の要求、主な活動内容として政党への要請、そして国会・県や市町村の議会に対しての請願。そして集会・デモなどです。もう1つ、政治・政策の学習をしていくというところでありひます。政策制度学習会、政治学習会、講演会などの開催をしていくと。この政策制度を実現させて頂くためには、やはり政治の力を借りなければならぬという部分から選挙活動、そして各級選挙での候補者の支援などを行ってひます。

という事で、ここに吉村知事に対しての2018年度の県の予算に向けた要請を行ってひるという部分、あと連合山形が山形県内の経営者団体との懇談会などを行って互いの意見交換会などをしてひるという部分。こちらはデモ行進です。中央メーデー、今年のメーデーのデモ行進の風景です。こちらの方は昨年になりますけれども、参議院選挙、舟山康江さんが当選した時の様子と言ひますか、支援してひるところの集会の様子の写真になってひます。

3. 労働組合と政治活動

それでは連合としての話になります。「政策実現力を高め働くことを社会の軸へ」というところござひます。連合は、働く者、生活者の立場から、政策・制度について提言を行い、国・自治体・政党への働きかけや世論形成を通じて、その実現を目指してひます。その具体的例が、社会保障、税制、教育、環境、東日本大震災からの復興再生などがあり、これら政策・制度の実現こそが連合結成の原点であると考えてひます。

政治という部分になります。皆さん達も選挙権をお持ちのことと思ひます。最近、政治に無関心という言葉がよく聞かれてひるわけでありひます。しかし、政治に無関心であっても無関係では決してない。日本で生活をしてひる以上、日本の法律、政策や制度の中で生活をしてひる訳なのです。日本の政治制度は、議会制民主主義です。国民から選ばれた代表、国会議員で構成される国会が立法作業を行って、そして政策や制度の仕組みが作られ、決められた内容に基づいて行政が政策や制度を執行するというのが日本の仕組みになっている訳です。だから、私たちは、どんどん声を上げて政治や社会に関わってひなければならぬ。そして、税、社会保障、雇用政策など、勤労者の生活に影響を与える問題は、連合が国の労働組合の代表として、勤労者、生活者の視点から政府に政策制度の改正を求めてひなければならぬと考え活動をしてひる訳ござひます。これはちょっと見づらい、(資料8ページ)皆さんのところでも手元にあるかと思ひますが、これはちょっと集約

させていただいた中身になります。労働組合と政治活動となっております。労働組合が集まって、国会ありますね。イメージです。こういった形で私たちの働く人の声を届けるために労働組合は政治活動を行っているんですよと部分のこれは紹介のページとなっております。

4. 連合の政策・制度要求

それでは、政策・制度の要求と労働組合に移りたいと思います。労働組合は、賃金や労働条件・職場の環境の維持向上といった職場レベルでの取り組みを行っています。しかし、私たちの暮らしは、職場での労働条件の維持向上の取り組みだけでは良くはならないわけです。税制、雇用、環境、労働法制、社会保障制度、経済政策など、こうした問題は、国や地域社会の政治・経済の状況に大きく影響を受けているという訳でございます。私たちが自らの生活の維持向上、そして幸せを追求しようとするのなら、企業・会社に対する要求だけではなく、外に出て積極的に政治や経済に関わっていく必要があると思っているわけでございます。

労働組合がでございます。すべての働く人々の雇用・労働条件の維持向上という部分、これがよく思われる給料上げて欲しい、ボーナス上げろ、休みをもっと欲しいとかですね、会社に対して要求をして団体交渉で会社対会社側と交渉をして決めていく内容。こちらがやはりイメージ的に労働組合は強いのかなと思います。ただ、医療・年金・教育・環境など、暮らしの安全・安心に関わる政策の提言なども労働組合としては行っています。これが政策実現活動。2つの柱があるということになります。こちらについては、国や地方自治体などへ要求した政策実現要求という形、そして政治活動もここに加わってくるという部分です。

それではどういったことなのかなという部分です。給与明細から見る政策・制度要求になります。皆さんアルバイトされていらっしゃる方、ほとんどの方がされていますか？。アルバイトですが。勤めている先から給与明細等を貰いますよね。そこで、給与明細から、ここが基本給、職能給、家族手当とか時間外手当、残業手当があり支給額がある訳です。ここを上げて下さいよというのは団体交渉で会社側に要求してあげてもらっていくわけです。じゃあこちらの部分の話です。保険、健康保険とか厚生年金、雇用保険、高所得税、住民税、この部分を会社側に要求しても何の解決にもならないのです。こういった部分は、国や地方自治体などへの要求をしていく。それが政策制度要求という部分になります。ですから給料明細を見ても2つの課題があるということですね。やはり税金いっぱい取られちゃって困るわけですよ。年金だって、私の時にもらえるだろうかすごく不安に思いながら働いているわけです。ちゃんと確立をして欲しいという要求等々をこういった部分からも見る事ができます。

おさらいとして、政策とは、公共体が主体となって行う体系的な諸策のこと。現代社会においては、政府や政党などの施政上の方針や方策を示すこともある、とちょっと難しく書かれていますよね。これはおさらいです。政策というものは、やはりどうしても政府や政党等は非常に絡んでくるという事を確認させていただきたいと思います。

「なぜ労働組合が政策実現活動を行うのか」に移っていきます。労働組合と聞いて特別な存在であると考えられる方が多いかと思いますが。しかし、私たちは決して特別な存在ではなく、普通に働くサラリーマンなのです。そして、日々の仕事の中で、『より良い環境の中で仕事をしたい』『ゆとり、豊かさを感じながら仕事をしたい』『安全な職場で仕事をしたい』こういったことを願いながら仕事をしている訳であります。

それらを実現させるためには、法律や政策・制度が大きく関わってくるわけでございます。最近問題となっている長時間労働は早急な法律の整備が必要です。そこで働く人の立場に立った法律や政策・制度を立案し、その実現を目指すために政治の力が必要であり、労働運動の柱の1つとして政治活動に取り組んでいるわけがあります。これが「なぜ労働組合が政策実現活動を行うか」という部分です。

また、連合として、そういった政策について話し合いをして決めている訳であります。どういったことを要求していくのか話し合いをして、こういった冊子にテーマを決めている訳であります。2018年度連合の重点政策の策定にあたり、連合として最大限の労力を傾け、政策実現に向け取り組む項目として、重点政策からさらに絞り込んだ「最重点政策」を設定した。2018年度（2017年7月～2018年6月）における実現にこだわり、政府・政党への働きかけ、審議会・国会審議対応、街宣活動などを通じた世論喚起など、連合本部・構成組織・地方連合会が一体となって幅広い運動を展開していくことを決めてこういった冊子にまとめて、皆がこれを実現に向けて取り組みをしているという部分であります。

内容といたしまして細かいので大きなところだけ説明をさせていただきますと、やはり東日本大震災からの

復興・再生を進めていきたいという部分。(2)経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業・地域産業への支援強化。(3)「公平・連帯・納得」の税制改革の実現ということですね。ここでも税金など出てくるわけですね。(4)長時間労働是正に向けた法整備と労働者保護ルールの強化。ここでは、やはり長時間労働に対する取り組みが本当に重要な問題となっているわけでありますので、こういったところを重点的にやっているというところですね。(5)すべての労働者の雇用の安定と公正処遇の確保。(6)すべての世代が安心できる社会制度の確立とワーク・ライフ・バランス社会の早期実現ということです。ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活が良いバランスを保てるような社会にしていかなければならないということでもあります。(7)「子どもの貧困」の解消に向けた政策の推進、高等学校の授業料無償化、大学の学費の引き下げ、奨学金制度の更なる拡充。こちら辺は皆さんが非常に興味がある部分ではないのかなと思います。こういったことを私たち連合としても大きな課題として取り組んでいるという部分であります。

うちの会社にも大学出て奨学金を返しながら働いているという従業員が数多くおります。やはり早くそういった借金から解放できるように、これからの人もいるわけでありますから、こういった活動を重点的に進めていかなければならないなところでございます。

今説明させていただいたのは連合本部の部分でありました。ここでは連合山形、私たちがいる所ですね。地域に合わせた、政策・制度要求づくりとその実現に向けた取り組みというところで、本部だけではなく連合山形としても政策制度の要求について定めて、そして活動をしているわけであります。連合山形、以下の3つの政策を重点課題として地域から取り組んでいます。やはり人口減少問題、若い人がどうしても山形から離れてしまい、隣の宮城県や首都圏に流れていってしまうとどうしても山形の人口が減ってしまっているという問題。これを何とか出来ないかという部分。また医療や介護の問題が働いている以上どうしても付きまとう訳であります。こういった部分を解消するように県の方に働きかけていくというところ。そして貧困の連鎖ですね。やはり家庭の状況によって色々な貧困の連鎖と格差が見受けられるというところで、すべての子どもが学ぶための教育機会の保障と環境整備を推進して欲しいという要求をしています。政策・制度要求づくりとその実現に向けた取り組みというところでは、政策制度確立委員会を連合山形としても組織をして、あらゆる政策制度、こういった政策、こういった制度をつくっていけばいいのかなということを話し合いながら活動をしているという紹介がこの部分です。

時間がないのでちょっと割愛させていただいて、組織図もあります。こういった形で連合山形は組織されていて、ここに政策制度確立委員会というものがあって、各雇用・労働、行政、産業、福祉、教育・環境という形で分科会に分けて色々話し合いをしているということを紹介させていただきます。

それでは、政策とはということですね。「政策とは、理想と現実のギャップを埋めるもの」とよく言われているわけであります。今、何が問題となっていて、その問題を解決するために何が必要なのかということ。そして、その具体策を明確に打ち出すこと、国政・地方行政などにより良い政策を実現させるために計画、PDCAとありますように皆さん良く分かっていると思いますが、計画をして、実行して、評価をして、改善をして、そしてまた計画を立てる。このサイクルを持って政策を実現させていくことが大事ですよということで私たちが取り組みをさせて頂いている訳です。

次に働く者の立場に立った政策・制度のチェックです。労働組合が組合員の雇用を守り、労働条件の維持・向上を図る上で、法律や政策・制度が大きく関わっていることは、先程からずっとお話をさせて頂いているところでもあります。しかし、日々、仕事に追われている労働者一人一人が法律のことや政策・制度が改正なされるたびにその内容を十分に理解して、問題点や注意点を把握することは非常に難しいというところでもあります。専門的な知識と時間が必要になってくるわけですね。一人一人が法律が変わりますよと言われて、もう、やはり理解しづらいですね、難しく。難しいのをどうやって皆に理解してもらえるのかということもございます。そこで私たち連合や産業別労働組合、私はJAMですけどもね。そこが法律や政策・制度についてチェックを行って、改悪・悪法については組合員に情報を発信して講習会等の開催やデモ集会、そして署名活動などをして、キャンペーンなどを実施して社会にアピールをしてきているというところですね。本当に噛み砕いて分かるように組合員の人たちに説明して、本当に問題点を講習会でちゃんと情報を発信しているというところでございます。

5. 政策決定プロセスへの労働組合の関わり

連合の政策・制度の要求の実現の手法であります。政策決定のプロセスへの労働組合の関わりでございます。まず1つ目が「政府との協議」国会・県市町村議会への請願。2つ目として「政党との協議」、政党要請や政策協定などになります。3番目「国会対策、審議会等への参加と意見の反映」。4番目「経営者団体との定期協議」。5番目「国際機関との連携」。6番目「集会、デモ、大規模キャンペーン、職場における運動、学習会、講習会など」があるわけでありまして。

1つ1つ説明させていただきますと、連合本部内と致しまして、政府との協議、要請、国会、県、市町村への請願という部分になります。こちらは真ん中が連合の会長の神津会長ですね。右側が麻生財務大臣に対して連合の重点政策を要請している風景ですね。こちら菅官房長官に対して、こちらは塩崎厚生労働大臣に対して、同じように要請をしているという風景でございます。連合と致しましても、やはり与党、政府に対してはこういった活動をさせていただいていると。

じゃあ、山形県ですね。同じように県議会や市町村議会にお願いをしている様子。吉村知事。うちの連合山形の岡田会長が2018年度県の予算編成に向けた政策要求を提出させていただいている風景であります。提出させていただき、ここで色々な意見を交換させていただいたというところですよ。やはりワーク・ライフ・バランスの実現に向けた県の取り組みを説明。吉村知事は、働き方改革の実現の為に事業主の理解が必要で、その為の周知や企業へのアドバイザー訪問、セミナーの開催、正社員化の奨励金や助成金などの拡充などを通じて理解が深まるようにしたいと話されているという風景です。やはり、正社員化は非常に大事なことだと思います。

これが、要請の内容を細かく説明させていただいた内容になりますが、ちょっと時間も押しておりますので割愛をさせていただいて、お読み取りいただければと思います。やはり5個の要請、行動、雇用、雇用労働問題、行政改革、産業、環境政策、社会保障、教育政策そういったことの要請をしていたということでございます。

また、連合本部の方、2番目、政党との協議という部分になります。こちら自民党に対して連合は政策懇談会を開催し、いろいろな意見交換を実施しております。同じく野党側の民進党に対しても同じように連合の重点政策について要請をしているところで、偏らずにどちらとも話をさせていただき要請をしているというところでもあります。

3番目、連合本部内になります。国会対策、審議会等への参加と意見の反映というところでもあります。やはり審議会の活動内容を皆さんは具体的にご存知ないかと思いますが、法律・制度をいろいろ施行していくなかでお互いの話し合いの場を持つというところが審議会の役目でもあります。労働政策審議会は、平たく説明してもらえば、公益側、労働者側、使用者側から委員を選出されます。労働者側は労働組合から、働く人たち。使用者は会社側、経営者側です。そこで話し合いしているだけではなかなか話し合いがまとまらないこともあるんですよ。そうした場合に公益側とといった立場の方々で大学の教授や弁護士の先生、公認会計士の先生、そういった方も選ばれて3者での話し合いとなります。労と使はどうしても反発し合うんですが、その内容を聞いて公益の先生達がジャッジを下してくれたり、そうじゃないんじゃないかもっと労働者側の方にちゃんと手厚くしないとイケないんじゃないかとか、逆に労働者側が強いと、いやそんなこと言っても会社側の方も経営しているんだから、そこをうまく間を取ってならないかとか、いろいろ話し合いするということで、公益側、労働者側、使用者側の三者で話し合いをして、いろいろなことを決めているというところになります。

具体的に言いますと、山形県の最低賃金を決める話になります。これも同じです。これも公益側、労働者側、使用者側が選ばれて、話し合いをしながら決めていっているわけです。最低賃金、皆さんもアルバイトなどされているわけですね。最低賃金低いな、山形県って何でこんなに最低賃金低いんだろうなと思いながらアルバイト等々の募集を見ているかと思われまして。これも同じように労働者側、使用者側、公益側で話し合いをさせていただいているわけです。最低賃金の仕組みについては、実は私も山形県の最低賃金の審議委員になっておりまして、仕組みとしては、まず最低賃金上げて下さいねという申し入れを労働者がするんですよ。連合山形が県内の労働者で最低賃金の引き上げが必要だという人たちの人数をとりまとめ山形県労働局長に最低賃金改定の申し入れを提出するんですよ。そうすると労働局長が、これだけの人数が最低賃金上げてほしいなと言っているのだから、審議会を開きましようとなります。そして、最低賃金審議会の委員が労働者側、使用者側、そして公益側から選ばれ、話し合いを重ね決められて行く事になります。山形県としては、どうしても低い最

低賃金であり、全国的にもDランクとランク付けされております。一番低いランクです。そこを何とか上げてもらいたい。やはり労働者側としては、このままでは、やはり賃金の高い他県の方に労働者が移っていきまいる山形県からものづくりがなくなってしまうんじゃないか、もしくは県外の大学に入った方達が山形に戻ってこないんじゃないか、という事を労働者側の主張として言うわけです。相手側の使用者側はコストに直撃する訳でありますから、やはり反対してきます。でも、今は労働者不足から、どうやったら労働者があなたの所の求人に応募してくれるの、雇えるんですかその賃金で！とかそういったやりとりがあるわけです。そこで公益側の先生方が双方の意見の中から、公益見解がだされ、今年は22円上げて739円に決まっていたということになります。正直申し上げて労働組合が構成されている人たちは、春の賃上げ、春闘が今から始まりまずけど、やはり毎年給料が上がったりしているので最低賃金以上で働いている労働者がほとんどです。しかし私たちは自分たちだけが良ければいいという考えではなく、労働者の代表として労働組合が組織されていない最低賃金で働かざるを得ない方々の為に、働く者の代表として最低賃金を引き上げていかなければならないという使命感を持って取り組みをさせていただいているというところを紹介させていただきます。

では4番目にありました、経営者団体との定期的な協議というところ。これは本部台の話になりますね。もう抜粋です。いっぱいこうやって経団連との話し合いをしたり、全国中小企業団体中央会の方たちと下請け、取引等の取引環境などについて意見交換を行ったり、中小企業同友会など、いろいろ経営者側の団体を持っていらっしゃいます。そういった人たちと意見の交換をさせてもらっているというところなんです。個人が経団連に行って話し合いをさせて下さいと言ってもダメなんですね。やはり連合という686万人の組織が申し入れをするからこそ、経団連の方も紳士的に対応してくれるということで、やはり組織力というものが大事であるというところになります。

山形県も同じようにやっております。去年の2月7日に山形県の使用者側の代表の方たちとグランドホテルでいろいろ意見交換をさせていただいております。やはり2月ですから時期的に春闘、賃上げの要請をしております。山形県の経営者協会の寒河江会長、山新の社長です。山形県同友会鈴木代表はでん六豆の社長さんです。このように有名企業の社長さん達といろいろな話をさせて頂いたんですけども、やはり話題は長時間労働の問題やデフレ脱却、そして人材の確保ですね。どうしても組合側としても人材の確保要求をしています。経営者側も人材の確保が一番の課題としておりましたが、どうしても人が集まらないというのが共通の課題でした。また賃上げの話となれば経営者側としては各企業には実力というものがあって、個別に話し合いを進めたい。ただ共通の課題としては、山形県の産業を良くしていかなければならないという事は共通認識と互いに確認しあう事ができました。

次に5番目の国際機関との連携となります。連合本部と致しまして、国際機関との連携等も行っているわけでありまして。やはり日本は国際社会の一員として、井の中の蛙ではいけません。世界の働く仲間と共に、世界の永続する平和は、社会正義を基本としてのみ確立することができるとし、労働組合として、国際、海外の労働組合の人たちと歩調を合わせながら、働く者の生活、維持向上をはかっていかなければならないというところなんです。

次に、連合本部と致しましての、6番目、デモ、集会、大規模キャンペーンなどがあるわけでありまして。こちらが、第88回中央メーデーの様子ですね。あと、クラシノソコアゲ応援団というものが連合で大きなキャンペーン、展開させてもらっているわけでありまして。こういった有名な方達と、連合のホームページ等々を見て頂ければよく分かるようになっておりますので、是非興味のある方は連合のホームページを見て頂ければと思います。

連合山形のメーデーの様子等々が書いてあります。こちらは共謀罪の成立を阻止するべく集会を開いている様子であります。こういった国の悪い法律に対しては、断固反対という形でデモ行進等集会等を行っている様子を掲載させていただいております。すべての働きとディーセントワークという部分ですね。働きがいのある職場、仕事を人間として働きがいのある職場づくりを目指して、こういった展開をしているわけでございます。

6. 運動のパワーアップと政治活動の強化

労働組合、運動のパワーアップを図っていかなければならないという事です。やはり、労働組合、連合と言いましても、どうしても組織率が年々下がってきているという状態にあります。それにはやはり組織力を強化をして2020年までには1,000万組織、連合を実現に向けて取り組んでいかなければならないということ。組

合員のリーダーの育成と一体的な運動の推進。若者・女性の連合活動への参画推進、そして職場から始めよう運動のさらなる展開というのが組織力を高めていかなければなりません。政策実現力では、政策実現力を高めて「生活者・働く者」の立場に立った政策実現活動を実施していく。こちらは発信力です。組織内の発信力の強化、社会への発信力の強化、新たな手法の検討をしてより良くさらに強い発信力を高めていかなければならないと考えております。また、政策の立案は、政策立案能力を高めること。政策づくりを担う人材の育成、専門家とそのネットワークの強化を関連団体との連携強化をして、非常に難しい政策や高度な政策、専門的な知識を持たなければなかなか政策というものを立案していけないということから、こういった政策立案力を高めていくということが重要なポイントであると思っております。

あと政策実現に向けた政治活動の強化になります。労働者・生活者を優先する政治、政策の実現、健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立、与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治の体制を作るため政権交代可能な二大政党的体制の構築等を求め、要請活動の展開、組合員の意識向上や参加推進など政治活動を進めているということが大事であるという内容になっております。やはり、ここで重要なのは、健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立、これが大事なわけでありまして、じゃあ今の与党どういったことなのかなと非常に疑問に思う部分があるという事です。一強政治に対して、やはり政権交代可能な二大政党、国民がどちらの政党の選挙公約に賛同できるか、そして選んだところが与党となれるような社会を創る必要があります。今のような一強政治ではなく、2つの政党を国民が選んでいけるような社会を創っていかなければならないという事です。

去年、参議院選挙が行われたわけでありまして。山形選挙区では舟山康江さんを私どもは推薦し当選できた訳であります。当選、星マーク。こちらの方いっぱいありますけれども、これは同じような、私どもの労働組合の組織内議員、組織内候補者でありました。星印がついている方は当選されたのですが、下の矢印の方は残念ながら落選してしまっただけであります。こういった形で、自分たちの労働組合の組織内、要は組合の中から議員さんを出しているというところなんです。そうすることによって、私たちの意見がより国会の場へ反映されるということで、重点的に組織内候補者を擁立して選挙を戦っているということでございます。

この度の衆議院選挙につきましては、残念ながら連合山形が推薦する候補者3名ですが、3名とも惜敗をしまい、連合山形として非常に辛い立場に立っているというところでございます。

7. 雇用に関わる事例紹介

それでは雇用に関わる事例の紹介に移っていききたいと思います。今まで連合として、政策・制度の作り方とか、こういった取り組みというところをご説明させて頂きました。ここからは事例紹介になります。私が所属しているのがJAMということは何回も先ほどからお話をさせて頂いておりますが、JAMという産業別組織は、合理化、倒産等にも的確に対処をしている事を説明させていただきたいと思います。

景気が回復していると言っても中小企業にとっては、まだまだ厳しい企業環境が続いている訳であります。JAMを構成する多くの労働組合は、中小企業に依存している為、問題を抱えている企業は少なくはない。しかし、首切り、合理化が当たり前のような社会的風潮の中であって、JAMの各組合は安易な首切り、合理化は認めてはおりません。JAMは会社に収支状況や資産・負債状況等の決算内容を明らかにさせて常に経営状況を労働組合の立場からチェックをし、問題があれば労働者側、使用者側で協議をして解決を図る等、首切り・合理化を出させない取り組みを日常的に展開しています。首切り・合理化提案があった時、労働組合の立場から抜本的な企業再建計画を逆提案し、労使でその計画を実行して、首を切らせず企業を再生させた組合も存在しているわけでありまして。

また、構成組織の中には、民事再生法を申請した企業もあり、JAMの指導のもとに当該労働組合が会社と一体となって倒産寸前の企業から企業を再生させていったという事例もあるというところがございます。JAMの各組合は、雇用と職場を守る為に経営戦略・方針までに労働組合が強力に関わる活動を行っております。難しいことをつらつらと掲げましたけれども、要はガラス張りの経営をしてくださいね、会社側と定期的に話し合いの場を持って、そして会社の経営内容を聞いて隠すことなく聞いて、そして互いにそれを共通の課題として取り組んでいく。そうしていけば会社の危機については回避していけるのではないかと、そして不幸にも民事再生法、要は会社が倒産するということがあった場合にも労働組合として、いろいろな関わりをもって再生に向けた取り組みをやります。という部分です。民事再生法というもの、これも制度です。再建型の倒産処理

の手続きを定めた新しい法律でありました。平成12年(2000年)4月に施行され、債務の返済が困難な会社や個人が債権者の同意の上で再生計画に従って債務を弁済して、借金を返していくということです。事業の継続や経済生活の安定を図っていく制度になります。倒産に伴う資産の劣化や従業員の離散を食い止め、早期の債権を促すとともに営業譲渡などをスムーズに進めることが狙いであって、民事再生法施行前の従来の和議法という法律がありました。それでは、破産とか廃業、清算する清算型の倒産の処理の方法をとっておりました。それを民事再生法という新しい制度をもって、従業員等を辞めさせることもなく事業を再生するという法律が出来たという紹介になります。これも制度です。

実は、私が勤めている「かわでん」という所は、民事再生法を申請をした会社であります。民事再生法は2000年4月に施行されました。「かわでん」はその2000年9月に旧川崎電気です。民事再生法の適用申請を行っております。負債金額が280億円という負債を抱えた企業でありました。負債を背負いながら利子を払っていくわけでありましたので、どうしても黒字にならない状況であった。赤字のままですね。もし1億円でも黒字を出すことが出来たとしても280年掛かるわけですよ。働いている私たちにとって自分が勤めている間には絶対払いきれねえなど、働きながらとてもやりきれない思いをしながら働いていました。勤めている間にこの借金問題は終わらないと将来に不安を感じながら働いていたわけです。もう倒産するんだったら和議法しかないな、もう潰れるしかない、そういう状況でありました。しかし2000年4月に民事再生法という新しい法律が出来るということが分かりました。そして、1999年秋のJAM政策制度研修会で民事再生法についての勉強会に参加し民事再生法についての勉強会を受けて来たわけでありました。そして、この民事再生法、やはり再生はできる、要は和議法というのは会社を解散させてしまう、清算型ですけども、再生法は、従業員はそのまま働き続けながら再生を目的とした法律であることを勉強しました。そして、会社がどんどん業績が悪くなって、ある日突然、社長から「委員長と書記長は東京の方に来ないか」という電話があって、「ああもうこれは会社が倒産するんだな」とそこでピンと来たわけでありましたけれども、そこで夜のうちに行きまして、次の日の朝一番で東京の本社に、山形の方が本社なんですけれども、東京本社という所に社長がいたのでそちらの方に朝行ったところ、社長の方から組合側に話があるよと。まだ役員会の方には話をしていないだけけれども、今日のお昼に民事再生法の適用申請をしようと思っている。了承してもらえないかと。組合側が了承してくれるんだしたら、すぐに役員会を開いてそこで決議するというものでありまして。民事再生法の勉強会を受けていたわけですので、今の時点で民事再生法を申請して貰えば、運転資金をまだ残したままの再生できることとなりますので従業員の首を切らないで済むなどということから、当時の社長も今しかない、今やるしかない、この機会を逃してしまったら本当に再生できなくなってしまうというところから組合としても分かりましたと了承しました。そして再生をしていったという内容になります。再生をさせていく中でどうしても借金につきましては77%の棒引きをしてもらって、棒引きと言うのは、債権者の方達から話し合いをしていただいて、間に裁判所が入って、77%免除をしていただくということで話し合いをして、折り合いをつけて負債額をぎゅっと圧縮させてもらった。それだけでは運転資金足りないよということでスポンサーを探していた。ソフトバンクグループのソフトバンクインベストメントという会社があったんですけども、そちらの方は投資会社です。そちらの方から支援をして頂いたという記事になっております。

やはり投資会社でありましたので、どうしても投資した分、回収を目的としてきているわけでありましたので、再上場が必須でありました。当時再生法を出す前は東証二部の方に上場していた。再生法を申請して上場廃止になってしまった。ただ、再上場をして、再上場をすれば株がまた値段上がるわけですから、そのキャピタル・ゲイン、(売買差益)それを目的としているわけでありましたので、スポンサーさんはどうしても再上場をさせたいというところで4年ぶりにジャスダックの方に再上場をして、198,000円で、要は1株、1単元が5万円だったんです。私たちも第三者割当増資というので従業員も1単元5万円で買うことが出来たんです。それが4年後に19万、約4倍になったわけなんです。これがキャピタル・ゲインというわけです。皆が頑張って再上場して約4倍になったんだよと。こういった形で再上場を果たしたと。手前味噌ではありますがけれども、再生法を申請をして再上場が出来たというのは、日本では2つの会社しかなくてですね、1つが「かわでん」、もう1つが相手は再生法じゃなかったんですね「JAL」ですね。日本航空さんが再上場を果たした2つだけです。端折ってきたんですけども時間が来ちゃいました。「かわでん」の復活とあります。ここに労働組合の踏ん張りとあります。実はやはり潰れた会社に対しては、お客様方はどうしても冷たい。もう一度潰れた

会社に仕事を出したら、また潰れちゃうんじゃないの、仕事を出しても潰れてしまったら困るよねと、どうしても仕事を貰えないような状況だったんですね。ただ、私たち労働組合としては、従業員はとにかく首を切りたくないし、技術力をそのまま持ったまま再生をさせたいというところで、うちのお客様というのは電気工事屋さん。電気工事屋と言っても、相手は何千人も従業員さんがいる大きな電気工事屋さんであります。東北で言ったらユアテックさん、関東で言ったら関電工さん。そういった所も労働組合があるわけです。JAMという産業別組織の会長と当時の電力総連と言いますけれども、電力総連という所の労働組合のトップの方と非常に仲が良かったので、「かわでん」が非常に困っているから電力総連会長の方から各社の社長の方に話をしてくれないかと。かわでんの委員長と副委員長を向けるから話を聞いてくれということで、かわでんの労働組合の当時の委員長と副委員長が全国一周をして来て、首を切らずに仕事もしっかりやらせて下さい、今まで通りにやらせて下さい、私たち労働者が団結をして一生懸命製品を納めさせていただきますというお願いをしたところ、聞き入れてくれて、そしてお仕事をそのまま頂いて、そして今に至るところで、労働組合も再建の原動力になってやってこれたというところでございます。時間も来てしまいました。

8. まとめ

連合は、“働くことを軸とする安心社会”をめざしております。労働組合は、問題を解決していくことだけが最終的なテーマではありますが、その為には日頃より、あらゆる方面にアンテナを張りめぐらして、これからの世論・情勢そして、身の回りの状況を把握・分析し、どのようにアクションを起こしていくか、そして、見直し新たな行動に繋げていくかを民主的に考えてこれからも行きたいと思えます。

最後に補足ということで、皆さんが一番興味のあるところで、給付型の奨学金ご存知ですよ。ちょっとハードルが高くて、なかなか該当できないかもしれません。この間、民進党の蓮舫さんが山形に来た時に話をされていたのですが、「給付型奨学金」返すことのない奨学金の事です。今年何名ぐらいに給付になったと思いますか。たった3,000人なんです。3,000人。そして予算は14億円しかない。取れてない。ちょっと政治に偏ってしまうような発言になるので、語弊があると悪いのですが、この間の衆議院選挙いくら掛かったかということですよ。600億円ぐらい税金を使ったんですよ。それも4年満期の途中なんです。まだ期間を残しながらの選挙だったんですよ。何でそっちの方に使える税金があつて、給付型の奨学金の方にもっと貰えないの。そういったことに声を大きくして言っていかなければならないと、それが政策・制度の要求であるということですので、皆さんも選挙権を持っているわけでありまして。是非、日本で生活している以上、日本の法律や政策・制度、その中で生活をしているわけですので、自分たちの判断の中で選んで頂き、いろいろな次への行動に移していただければと思う次第あります。

どうもありがとうございました。

以上